

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月 7 日
【会社名】	五洋建設株式会社
【英訳名】	PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清 水 琢 三
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目 2 番 8 号
【電話番号】	03(3816)7111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 経理部長 佐 々 木 努
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目 2 番 8 号
【電話番号】	03(3816)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 経理部長 佐 々 木 努
【縦覧に供する場所】	五洋建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄一丁目 2 番 7 号) 五洋建設株式会社 大阪支店 (大阪市北区鶴野町 1 番 9 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関 8 行と締結したコミットメントライン契約（以下、「本契約」という。）に基づき、以下のとおり借入を実施いたしましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本契約の概要

契約の相手方属性

都市銀行、信託銀行、地方銀行、その他 計 8 行

契約形態

シンジケーション方式コミットメントライン契約（総額20,000百万円）

担保の内容

無担保

財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

イ．各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

ロ．各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

ハ．各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

ニ．各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(2) 借入実施年月日ごとの借入に係る債務の元本の額及び弁済期限

借入実施年月日 2025年9月24日

イ．借入金額

20,000百万円の借入を実施いたしました。

ロ．弁済期限

2025年10月1日

借入実施年月日 2025年10月1日

イ．借入金額

既存借入額20,000百万円を返済し、新たに20,000百万円の借入を実施いたしました。

ロ．弁済期限

2025年10月8日

借入実施年月日 2025年10月8日

イ．借入金額

既存借入額20,000百万円を返済し、新たに20,000百万円の借入を実施いたしました。

ロ．弁済期限

2025年10月15日

借入実施年月日 2025年10月15日

イ．借入金額

既存借入額20,000百万円を返済し、新たに20,000百万円の借入を実施いたしました。

ロ．弁済期限

2025年10月22日（返済完了）